

オンラインみゆきよりみちかふえ

第24回

平 大 認 知 症 カ フ エ

お待たせしました！再開します！

2021年3月27日(土)13時00分～14時30分

今回のみゆきよりみちかふえはZOOMによるオンライン形式で行います。

事前申込が必要です。
メールにてお問い合わせください。
ZOOM参加のためのIDをお送ります。

学びの時間

「家族信託について」

講師：瀬川貴夫さん
(福山市家族信託相談室・
司法書士)



スケジュール：

認知症当事者・介護者の方で、オンライン利用が難しい方は事務局にご相談ください。

13時00分	カフェのはじまり
13時05分	学びの時間 ※途中休憩5分
14時10分	語り合い
14時30分	カフェのおわり

主催：平大認知症カフエ連絡協議会

問い合わせ先：
福山平成大学福祉健康学部福祉学科

住所：〒720-0001
広島県福山市御幸町上岩成正戸117-1

電話：084-972-5011(2305) 事務局(藤井)

E-mail:tsukasa@heisei-u.ac.jp 副代表(中司)

家族信託とは…認知症の人の財産管理の方法

高齢者の増加に伴って、認知症の人の財産管理や相続対策が課題になっています。特に、認知症になって判断や契約が難しくなると、自分の財産管理を誰か他の人に委ねる必要が生じてきます。家族信託は、その時の方法の一つです。財産承継について、これまででは①生きているうちに渡す「贈与」と、②亡くなったときに渡す「相続」しか方法はありませんでした。そこで約10年前に家族信託の制度ができました。家族信託とは「家族に自分の財産を信じて託し、代わって管理してもらう制度」です。家族に財産を託すことにより、「柔軟な財産管理・運用・処分」や、「自分の望むかたちの相続」が可能になります。新しい財産管理法、相続対策として注目されている制度です。

オンラインみゆきよりみちかふえの参加の仕方

チラシを見る



柳原集会所に、
ZOOMサテライト
拠点を設けます。
※詳しくは事務局
にお尋ねください。

参加メールを送る

h-fujii@heisei-u.ac.jp



お名前
電話番号

認知症当事者・介護者の方で、
オンライン利用が難しい方は事務局に
ご相談ください。
電話:084-972-5011(2305)

オンラインみゆきよりみちかふえ に参加する



参加のためのURLを受け取る

参加受付の連絡
が届きます



時間前になつたらURLを クリックする

事前にZOOMを
インストールしたパソコン
かスマートフォンをお願いします

[平大認知症力フェ連絡協議会メンバー]

代表:門井善敬(前御幸学区自治会連合会会長)、御幸学区自治会連合会会長、御幸公民館館長、御幸学区まちづくり推進委員会 地域福祉部会部会長、御幸学区ボランティアセンター運営委員長、深安地区医師会会長、福山市北部東地域包括支援サブセンター加茂、福山市認知症初期集中支援チーム、福山市認知症地域支援推進員、グループホームオリーブハウス御幸管理者、グループホーム・デイサービス喜望管理者、特別養護老人ホームサテライト松風園主任生活相談員、社会福祉法人幸樹会オリーブハウス幸千施設長、株式会社ファイブワン施設事業部部長、株式会社ファイブワン居宅介護支援事業所愛介護支援専門員、デイサービスラビータ、福山平成大学福祉学科教員・学生